

国語問題紙

法学部1・2部

人文学部1・2部（日本文化学科）

2024年2月12日

法学部1・2部，人文学部2部（日本文化学科）は 11:50～12:50（60分）

人文学部1部（日本文化学科）は 11:50～13:00（70分）

注意事項

—— 注意事項は裏表紙にもある。問題紙を裏返して必ず読むこと。 ——

1. 国語の問題紙は全28ページである。

受験する学部（1・2部の区別を含む）に該当する問題の番号と解答用紙の色を
下表で確認すること。

学 部 名	問題番号	解答用紙
法 学 部 1 ・ 2 部 人文学部2部（日本文化学科）	□ □	白 色
人文学部1部（日本文化学科）	□ □ □	水 色

2. 解答用紙は問題紙の中に折り込まれている。
3. 解答はすべて解答用紙の指定された欄に記入すること。
4. 試験開始の合図があるまで問題紙を開いてはいけない。
- 試験終了まで退室してはいけない。
5. 受験番号の記入については裏表紙を参照すること。

次の文章を読み、後の設問に答えよ。

小学生の頃のことを、同級生だった人と話しているとしよう。あるとき二人はけんかをした。そのきっかけは君がぼくの給食のプリンをとって食べちゃったからだ。それはおまえがぼくのプリンになめたスプーンをつつこんだからじゃないか。そんなことしていない。いや、した。と、五十半ばの男が情けない会話をしている。こうした記憶の食い違いに対して、野家啓一は次のように主張する。

そのような場合、われわれは「過去の真実は一つしかない」のだから、どちらかが記憶違いをしているはずだという強烈な思いにとらわれます。それは別に間違いではありません。しかし、そこから記憶違いを正すべき唯一無二の「過去自体」がどこかに存在すると考えれば、大きな哲学的誤りを犯すことになります。それはカントの「物自体」と同様に、少なくとも認識論的にはいかなる理解可能な意味も持つことはできないからです。『歴史を哲学する』、岩波書店、一三五ページ)

きつぱり「大きな哲学的誤り」と言われてしまうと、いささか気遅れするのだが、私は、過去自体は存在すると言いたい。ただし、「過去自体」ということの意味が私と野家でおそらく同じではないため、実質的な違いがどこにあるかは、慎重に検討しなければいけない。

野家の議論は大森荘蔵の議論を引き継いだものである。二人の違いは強調点の置き方にあると言えるだろう。野家は歴史を物語ることへと視線を向け、それに対して大森は想起という体験のあり方を捉えようとする。私の関心もさしあたり想起にある。しばらく大森の議論を追っていこう。

過去のことを思い出すとはどういうことだろうか。例えば数ヵ月前に立ち寄ったお寺を思い出す。深い緑に包まれた境内。蟬しぐれ。それはたんなる想像ではない。では、それらのイメージの中に、たんなる想像には見出せず、想起に特有な特徴が何かあるだろうか。ラッセルならば、「なじみの感じ」とか「過ぎ去った感じ」があると言うだろう。だが、なじみの感じをもった想像だつてあるだろうし、過ぎ去った感じと言われても、よく分からない。

それに対して大森は、そうしたイメージそれ自身にはいかなる過去性のしるしもないと指摘する。分かりやすく絵で考えてみよう。過去形の絵。お寺の境内の絵を描き、さらにそこに過去時制を描きこむ。できはしないだろう。その絵を、そのイメージを、過去のものとするのは、ただそれについて「境内には誰もいなかった」とか「蟬の声がうるさかった」と過去形で語るからである。かくして、大森は想起を言語的なものと捉える。想起の本質はイメージを思い描くようなことではなく、過去を語ることにあるというのである。

想起と想像を区別するのは、想像の語りが偽でもかまわないのに対して、想起の語りは真であるべきとされる点にある。偽な想起は訂正されるか撤回されねばならない。

では、例えば「S君がぼくのプリンをとった」といった思い出の真偽はどのようにして決められるのだろうか。似顔絵であれば、実物と比較して似ているか似ていないかが言える。同様に、想起を過去の事実の写しのように考えるのであれば、そのとき、想起の真偽は想起と過去の事実との比較によって決定されることになる。だが、似顔絵の場合には絵と別に本人に会うことができるが、想起の場合にはそうはいかない。こちらに想起をおき、横にその想起のもととなった体験をおいて比較してみるなどということは不可能である。われわれは、もはや過去に戻ることはできない。

実際にどのようにして想起の真偽が決定されるのかを考えよう。われわれに与えられているものは、現在のさまざまなことがらでしかない。他人の記憶、日記や手帳といった記録、物的な証拠、あるいは現在われわれが正しい知識として認めている無数のこと（世界のあり方、自然法則等）。そして、ある一つの想起は、³それを取り巻くこうしたものごとがらとの整合性によって、真偽が決定される。もちろん単純に不整合なら偽、整合的なら真とは言えないだろうが、こうした現在のことがらとの整合性をもとにして真偽を考えるしかない。そして確かに、多くの想起はこのようなやり方で実際に真とされているのである。大森は、こうした整合性のチェックをわれわれの社会的制度と考え、それによって確立される真理性を「制度的真理性概念」と呼ぶ。

この真理概念によって真とされる過去命題を系統的に接続すれば一つの物語りができあがる。この物語りこそ、われわれが想起による過去と呼ぶものにほかならない。過去とは過去物語りなのである。（「物語りとしての過去」『大森荘蔵著作集』第九巻『時は流れず』、岩波書店、一五ページ）

大森もまた、野家と同様、過去物語と独立な過去世界を「過去自体」と呼び、その想定を拒否する。過去世界は過去物語と独立なものではありえず、われわれの社会的制度を背景とした過去物語によって構成されるというのである。

私は、こうした議論のほとんどに賛成したい。想起の真偽を過去の事実との比較によって決定することはあからさまに不可能である。それゆえ、整合性のチェックは想起の真偽にとつて決定的に重要となるだろう。私自身は整合性のチェックの役割を過大に評価すべきではないと考えているが、それは大森や野家の議論の大枠を崩すものではなく、「制度的真理概念」と呼ばれるものをさらに実情に即した形で仕上げていく必要があるというにすぎない。

問題は、「過去世界は想起と独立ではない」と彼らが言うときの、その意味にある。大森の議論はこうであつた。過去世界は過去物語によって作られる、それゆえ、過去世界とは過去物語なのである。だが、過去世界が過去物語によって作られることを認めたとしても、そこから過去世界が過去物語に等しいことは出てこない。大森はなるほど過去世界の作り方を述べはした。しかし、そのことと、作られたものが何であるのかは別の話である。

ここで「過去物語によつて作られる」という言い方に注意しなければならない。われわれは「その家はレンガによって作られている」という言い方もするし、「その家は伝統的工法によって作られている」という言い方もする。前者は構成要素を意味し、後者は作り方を意味する。「によつて」にはいくつかの意味があり、それを混同してはならない。「そのシチュ―は太郎によつて作られた」から太郎がそのシチュ―の構成要素であることは導けない。⁴「その過去物語によつて作られるとしても、過去世界すなわち過去物語とは言えないのである。

むしろ平凡な実感に従うならば、過去はわれわれがいまそれをどう思い出そうとも、あるいは思い出さなくとも、それは独立に存在する。私はこの実感を保持したい。同時に、大森や野家が言うような、過去世界は過去物語によって作られるという論点も掘りたいたいと考えている。ひとことで言えば、過去世界は過去物語によって過去物語とは独立なものとして作られると言いたい。だが、その主張の内実を明確にするのは、それほど簡単ではない。

前回私は、言語的に分節化された世界は非言語的な体験の海に浮かぶちっぽけな島にすぎないと述べた。この主張を、ここでも繰り返したい。そして、過去における非言語的体験を「過去自体」と呼びたい。(ただし、その意味するところ

は大森や野家とは異なっている。彼らが批判する過去自体は言語的に分節化された過去世界であり、それに対して私が過去自体と呼ぶものは非言語的である。しかし、カントの物自体も非言語的なものであった。それゆえ、紛らわしいのは確かだが、大森や野家には失礼して、私は「過去自体」という用語をよりカントに近い意味で使うことにしたい。）

例えば、私は寺の境内に立ち、多くのことを言語的に分節化して捉えるが（緑青をふいた屋根、鐘楼、蟬の声）、同時にそれらを取り巻く圧倒的に豊かな非言語的体験に晒されてもいる。そしてそれはさまざまな形で私に影響を与える。私はそれをカントにならって「触発」と呼んだ。非言語的な体験の場は、できごととして分節化されていないために、それを原因として特定することができない。それゆえ、「因果」ではなく「触発」と呼んだのである。

私は、過去の非言語的な場——過去自体——からも触発される。例えば、蟬たちのにぎやかな声の調子を思い出す。コンサートで聴いた曲でも、食べた料理の味でもよい。そこには言語化しきれないさまざまなイメージが伴っている。そして私はそれらの非言語的イメージを過去の体験に由来するものとして捉えている。過去自体が現在の私を触発して、非言語的イメージが私に現われるのである。

一般に、自転車の乗り方を覚えていたり文章を暗唱したりするタイプの記憶は想起とは区別される。それを野家の言い方を借りて「⁶身体的記憶」と呼ぶことにしよう。コンサートで聴いた曲を思い出して口ずさむこともまた、身体的記憶である。別に口ずさまなくともよい、聴いた曲を頭の中で思い浮かべることや、あるいは料理の味を非言語的に思い出した⁷りすることも、身体的記憶となる。想起と身体的記憶の違いは、過去への志向性をもつかどうかにある。想起は過去形の言語的内容をもち、それによって過去についてのものである、つまり過去への志向性をもつ。他方、身体的記憶は過去自体によって触発された私の身体反応であり、過去に起因するものではあっても、過去についてのものではない。

哲学が記憶を論じるとき、例えばベルクソンやラッサールにおいて、身体的記憶は軽視ないし無視されてきた。大森と野家の議論もその伝統にのつたものと見ることができよう。だが、私はその伝統に異を唱えたいと考えている。非言語的な身体的記憶なしには言語的な想起も成り立たないと思うのである。

過去について語ることは、そうした物語が私の口をついて出てくるという点では、コンサートで聴いた曲が口をついて出てくるのと同様、過去に触発された私の身体反応にほかならない。その意味では、言語的な想起は身体的記憶の一種だと言えるだろう。私は、非言語的に、夏の照りつける日差し**の強さを思い出し、蟬たちの声を思い出し、それと同時に、**

言語的に「境内には誰もいなかった」と語る。それらはすべて、過去自体に触発された私の身体反応である。

だが、言語的な身体反応は事態を決定的に変化させる。「蟬が鳴いていた」と言語的に思い出すとしよう。それは私の（言語習得によつて身についた）自然な身体反応であるが、同時に日本語の文でもある。それゆえ、「蟬が鳴いていた」という私の言語的な身体反応は日本語によつて開かれる論理空間内に（蟬が鳴いていた）という事態を指定することになる。かくして、「⁸蟬が鳴いていた」という過去物語によつて、非言語的であつた過去自体が、蟬が鳴いていたというできごととして形を与えられる。非言語的な体験の場としての過去自体は、過去物語によつて言語的に分節化された過去世界になるのである。その意味で、確かに、分節化された過去世界は現在の過去物語によつて作られていると言えるだろう。

だが、そうだとしても、過去世界すなわち過去物語ではない。私は、過去世界をあくまでも過去物語の原因として作る。過去物語が過去自体からできごとを分節化すると、われわれはそのできごとを原因として捉えることができるようになる。触発は、ここにおいて因果として捉えられる。いま私が「蟬が鳴いていた」と物語することは、蟬が鳴いていたというできごとに因果的に引き起こされたものとされるのである。つまり、過去物語によつて作られた過去世界は、その過去物語を引き起こした原因にほかならない。

そして原因と結果は、言うまでもなく、同じできごとではない。また、原因と結果の関係はけつして必然的なものではなく、かりに桶屋がもうかるという結果にならなかつたとしても、風が吹いたという事実は変わらない。同様に、かりに過去物語という結果に結びつかなかつたとしても、その原因となつた過去世界は存在する。なるほど、「蟬が鳴いていた」と語るからこそ、私はその原因となつた体験をまさにその語りを用いて「蟬の鳴き声を聞いていた体験」として捉える。だが私は過去のその体験を、あくまでも私がそのように物語ることとは独立に存在するものとして、語り出すのである。⁹

過去自体を、「物語としての過去」に対して「語らせる過去」と呼ぼう。過去自体が私を触発して、私に過去を物語らせる。ここでも私は、語らせる過去が、語られた過去よりもはるかに豊かなものであるという思いを抑えることができる。語らせる力をもちながら、しかし語られなかつた過去。それを、「語られないがゆえに存在しない」と、私は言う気にはならない。

（野矢茂樹『語りえぬものを語る』による。ただし一部変更した。）

問一 傍線1「そこから記憶違いを正すべき唯一無二の「過去自体」がどこかに存在すると考えれば、大きな哲学的誤りを犯すことになります」

とあるが、どうということか。最も適切なものを次の中から一つ選び、符号で答えよ。

ア そもそも人間には、自らの記憶が正しいか間違っているかを客観的に認識できる能力は備わっていないので、記憶違いを正すべきなんらかの基準があると考えること自体が、誤っているということ。

イ ある事柄に関する記憶は人それぞれで様々な形を取り得る以上、その事柄に関する唯一無二の正しい記憶があると考えること自体が、意味がないということ。

ウ そもそも、過去の真実に関する唯一無二の記憶というものを想定すること自体、考えられないということ。

エ 自らの記憶をそれと照らし合わせて正しいか誤っているかを判定することができるような、客観的な基準となり得る過去そのものは存在しないということ。

オ 人の記憶は、時とともにそれぞれで異なるものとなり得るような曖昧なものであり、そのため、ただ一つの正しい過去というものを想定すること自体が誤っているということ。

問二 傍線2「そうしたイメージそれ自身にはいかなる過去性のしるしもない」とあるが、どうということか。最も適切なものを次の中から一つ選

び、符号で答えよ。

ア 過去を想起することには言語が不可欠であるため、過去に関するイメージそれ自体は存在しないと考えるべきではないということ。

イ 過去に関するイメージそれ自体には、そのイメージを過去のものであるとするような何かが備わっているわけではないということ。

ウ ラッセルの言う「なじみの感じ」とか「過ぎ去った感じ」には、過去を表すいかなるものも備わっていないということ。

エ 過去のことに関するイメージ自体がすでに過去を表しているから、過去性のしるしというものをさらに問題にする必要がそもそもないということ。

オ 唯一の過去というものが存在しないため、過去のイメージについて過去性のしるしを想定すること自体が問題として誤っているということ。

問三

傍線3「ある一つの想起は、それを取り巻くこうしたもろのことがらの整合性によって、真偽が決定される」とあるが、どういふとか。最も適切なものを次の中から一つ選び、符号で答えよ。

ア 過去に関する想起が正しいか誤っているかを決定するために、それに関する自分の記憶を用いることは絶対に不可能であるということ。

イ 過去に関する想起が正しいか誤っているかを決定するためには、現在われわれが客観的なものとして認めている正しい知識や自然法則とのつじつまが合うかどうかを確かめる必要があるということ。

ウ 過去に関する自らの想起によって、それに関する他人の記憶や記録、物的な証拠、および、現在のわれわれの知識や自然法則が正しいか誤っているかが決められるということ。

エ 過去に関する想起が正しいか誤っているかを決定する際には、それを取り巻く全ての事柄を用いることができるということ。

オ 過去に関する想起は、現在存在する様々な手がかりや、一般的に通用している様々な知見や法則とのつじつまが合うかどうかを確かめることによって、正しいか誤っているかが判定されるということ。

問四

傍線4「過去世界は過去物語によって作られるとしても、過去世界すなわち過去物語とは言えない」とあるが、それはなぜか。最も適切なものを次の中から一つ選び、符号で答えよ。

ア 過去世界は過去物語を素材として作られるが、素材とそれをもととして作られたものが異なるように、過去世界と過去物語とは異なるから。

イ 過去を物語ることによって過去の世界が作られるということ自体が、そもそもあり得ないから。

ウ 過去世界は過去物語を手段として作られるが、手段とそれを用いて作られたものが異なるように、過去世界と過去物語とは異なるから。

エ 過去世界は過去物語が主体となって作るものであり、作る主体と作られるものが等しいということはあり得ないから。

オ 過去世界は過去物語によって作られるといっても、作る方法によっては、過去世界と過去物語とが等しいとは断定できないから。

問五 傍線5「できごととして分節化されていない」とあるが、どういうことか。最も適切なものを次の中から一つ選び、符号で答えよ。

ア 非言語的な体験の場は、非言語的であるため、それ以上分割することができないということ。

イ 非言語的な体験が言葉によって切り分けられていないということ。

ウ 非言語的な体験は、あまりにも豊かなものであるため、それをさらに分割することがためらわれるということ。

エ 一連のできごとが個別の構成要素に分解されていないということ。

オ 非言語的な体験をできごととして認識することができないということ。

問六 傍線6「身体的記憶」とあるが、これに該当しないものはどれか。次の中から一つ選び、符号で答えよ。

ア 小学校一年生の時に運動会の徒競走で一等になったことを話すこと。

イ 教えられたフォームで野球のボールを投げること。

ウ ある料理を作る際に目分量で適切な味付けをすること。

エ 小学校の校歌をそらで間違えずに歌うこと。

オ 自動車を運転してカーブを曲がる際にいつものように適切にハンドルを操作すること。

問七 傍線7「想起と身体的記憶の違いは、過去への志向性をもつかどうかにある。」とあるが、どういうことか。最も適切なものを次の中から一つ選び、符号で答えよ。

ア 想起は、過去に関するものであるのに対し、身体的記憶は、過去とは関係なく、現在生じているものであるということ。

イ 想起は、過去に関する表現形式で示されるのに対して、身体的記憶は、過去にのみ生じる非言語的なものであるということ。

ウ 想起は、過去に関する言語で示されるのに対して、身体的記憶は、身体表現のみで示されるものであるということ。

エ 想起は、過去に関する表現形式によって示されるのに対し、身体的記憶は、過去によって引き起こされたものであるとはいえ、現在生じているものであるということ。

オ 想起は、過去に関する言語を思い出すことであるのに対し、身体的記憶は、過去に身体を使って行ったことを思い出すことであるということ。

問八

傍線 8 「蟬が鳴いていた」という過去物語によって、非言語的であった過去自体が、蟬が鳴いていたというできごととして形を与えられる」とあるが、どういうことか。最も適切なものを次の中から一つ選び、符号で答えよ。

ア ある体験を「蟬が鳴いていた」と言語で表現することによって、はじめて、できごとが構成されるということ。

イ 「蟬が鳴いていた」ことについてのフィクションを過去形で語ることによって、はじめて、蟬が鳴いていたことに関する体験やイメージからできごとが構成されるということ。

ウ ある体験を「蟬が鳴いていた」と言語で表現することによって、蟬が鳴いていたというできごとを、その体験自体の非言語性を維持したまま構成すること。

エ ある体験を「蟬が鳴いていた」と言語で表現することによって、そこで形作られる過去物語を構成要素とする過去世界が作られるということ。

オ 「蟬が鳴いていた」ということを非言語的に物語ることによって、蟬が鳴いていたという過去世界を形作ること。

問九

傍線 9 「私は過去のその体験を、あくまでも私がそのように物語ることは独立に存在するものとして、語り出す」とあるが、どういうことか。最も適切なものを次の中から一つ選び、符号で答えよ。

ア 過去の体験は、私が言語で表現するという行為をどうかに関係なく、独立に存在することが当然であるから、私は過去の体験をそのようなものとして語ること。

イ 過去の体験は、私がそれにフィクションを加えて語ったとしても、それとは独立に、客観的な真実として存在すること。

ウ 過去の体験は、私がそれを言語で表現することによって、はじめて捉えることが可能となるが、私はその体験を、言語による表現の有無に関係なくすでに存在したものとして語ること。

エ 過去の体験は、客観的な真実としてすでに独立して存在しているのが当然であるが、私はあくまでも、その体験は私がそれに言語による表現を与えることによってはじめて捉えることができるものとして語ること。

オ 過去の体験には、私がそのように物語った主観的な体験と、どのように物語るかに関係なくすでに存在する客観的な体験があるということ。

問十 次の文のうち、本文の内容に合致するものには「ア」を、合致しないものには「イ」を答えよ。

- A 著者は本文中で、大森荘蔵や野家啓一の議論を批判し、想起は非言語的なものであると主張している。
- B 著者によれば、想起された過去の思い出の真偽を決定するためには、その思い出が過去のものである以上、現在のさまざまなことがらを用いることはそもそも不可能である。
- C 著者は、想起とそれを取り巻くもろもろのことがらとの整合性のチェックの役割を過大に評価すべきではないと考えているため、「制度的真理概念」という考え方に反対している。
- D 著者は、過去世界は言語的に表現された過去物語によって作られるが、過去物語とは別のものとして存在すると主張する。
- E 著者によれば、過去を想起する際には、言語的な表現のみならず、非言語的な要因も重要な役割を果たす。
- F 著者によれば、過去自体に触発された身体反応は、日本語の文により、日本語によって開かれる論理空間内にある事態を指定するものであるため、日本語以外の言語でそのような反応が触発されることはあり得ない。
- G 著者によれば、過去物語という形で言語的な表現を与えられなかった過去は、存在しなくなるというわけではない。

次の文章に先立って著者は、なぜ「論文を書く際に『です・ます』を用いてはならない」という規範が存在するのかを考えるために、「話し言葉」「敬語」などの「です・ます」の性質とされてきた事項を再検討したうえで、それらが「です・ます」の機能であることを否定している。以下は、その議論を踏まえて〈です・ます体〉と〈である／だ体〉の本質や機能について考究しようとするものである。これを読み、後の設問に答えよ。

話し言葉の〈です・ます口調〉と〈普通口調〉が距離感を共同で演出することができたのも、前者が相手への意識・顧慮を持ち、後者は相手を意識・顧慮しないからであった。だとすれば、ここから、書き言葉の〈です・ます体〉も、話し言葉の場合と同様、相手への意識・顧慮を本質とするのだと考えることは、ごく自然なスィ論^aだろう。しかし、会話の場合とは違い、書き言葉においては距離は生まれないのだから、丁寧さは問題にはならない。したがって、〈です・ます体〉はただただ純粋に読み手に対するものとなる。これが私の言う「純粋待遇性^注」である。

書き言葉の〈です・ます体〉は、敬語でもなく、丁寧語でもなく、しかし純粋に待遇性だけを持つ。その内実は、ただ相手を意識・顧慮するという点にある。私の考えでは、従来、明確な形で名指しされてこなかったこの点にこそ、〈です・ます体〉の本質的機能がある。そうした、丁寧さを脱色した純粋な形式での相手への顧慮は、その純粋さゆえに抽象的ないし^b弁的に見出すしかないものであり、その困難さのために見逃されてきた。確かに微細な点に見えるかも知れないが、ガイ念^c的に見れば、これは非常にくつきりと捉えることができる。

しかし、「純粋待遇性」という呼び方に問題がないわけではない。A、「待遇表現」からは、その最も典型的なあり方である敬語が想起され、そこに他者との具体的な関係がイメージされてしまうだろうが、〈です・ます体〉において待遇されるのは、不特定多数の読者という抽象的な存在であるため、純粋待遇性は、そうした意味での「特別な待遇」とは無縁な、いわばニュートラル^dな、あるいはドライなガイ念^eだからである。

なるほど書き言葉でも、例えば目上の者への書力^dなどでは、その読者が具体性をもつて立ち現れる。この場合には丁寧さのために〈です・ます体〉が使用されていることになる。もちろん私はこれを認める。しかし、それ以外の場合、未知の人であれ目下の者であれ、我々は手紙であれば多くを〈です・ます体〉で書く。それはもう丁寧さのためではない。¹

もちろん、手紙は書き言葉の一種だが、かなりの場合に特定の読者が想定されるだろうから、これだけを〈です・ます

(注) 〈です・ます口調〉と〈普通口調〉……〈です・ます口調〉は文末に「です」「ます」等がつく話し方で、〈普通口調〉はそうでない話し方。なお、この文章においては〈です・ます体〉と〈である／だ体〉は書き言葉のみに用いられている。

(注) 待遇性……ここでは、ある言葉遣いや言語表現が有する、会話の相手や書き言葉の読み手を意識し気遣うという性質を指す。

「体」の典型とすることはできない。ただ手紙をモデルとして考えるなら、例えば論文の〈です・ます体〉は、あくまで構造的にはあるが、いわば名宛て人が定かでない手紙であると考えることができる。

我々は、〈です・ます体〉に誤つて歸せられてきた様々な有徴性^注を取り除くという作業にかなりの手間を費やしてきたが、その裏の作業もなければならない。一般に「普通体」もしくは「常体」と呼ばれ、無徴と思われてきた〈である／だ体〉が本当に全くフラットであるのかどうかを考える作業である。

しかし、今までの、回りくどい(?)作業のおかげで、〈である／だ体〉については、かなりスムーズに考えを進められる。談話分析における〈です・ます口調〉の延長で〈です・ます体〉の本質を見定めたように、〈普通口調〉の延長で〈である／だ体〉を捉えることができるからである。

振り返ってみよう。会話における〈普通口調〉は、私的な領域を描くように見えた。以前にも用いた文例で考えてみよう。

「私の論文を読んでくださったのですか。ああ、それはうれしい。」²

〈普通口調〉による第二文「ああ、それはうれしい」は、相手を意識した〈です・ます口調〉の第一文との対比において、私的領域に留まることによって相手に対する心理的な距離を作っている。だから〈普通口調〉は私的な領域に、いわば引きこもるように見えるのである。

ここからすれば、書き言葉の〈です・ます体〉の特性を話し言葉の〈です・ます口調〉の性質から導いたのと同じように、〈である／だ体〉についても、話し言葉の〈普通口調〉と類比的に考えることができるだろう。すなわち、〈である／だ体〉とは、相手を意識・顧慮しないことを本質とするものである、と。

この点、^注『現代日本語文法』は「普通体は聞き手に対する関係の近さを表すスタイルであると同時に、聞き手の存在しない状況でも用いられる基本的なスタイルである」としているが、これでは、「聞き手に対する関係の近さを表す」ことと「聞き手の存在しない状況でも用いられる」こととの関係が不分メイ^eなままである。しかし、我々の観点からすれば、これは同じこととして説明できる。なぜなら、いずれの場合も、他者との距離がゼロにされている点で同じと考えられるからである。すなわち、「聞き手の存在しない状況」においてはもちろん、「聞き手に対する関係の近さを表す」場合も、自分とは異なる他者がそこにいることを意識しないか、Bそれを意識していないことをヨソオウ^fことで、つまり

(注) 有徴性：特徴的であるという性質。

(注) 『現代日本語文法』：日本語の文法について書かれた書籍。

は距離をゼロにすることによって、結果として「近さ」という距離を演出するのである。

だが、対話の場合、現実には他者（この場合は聞き手）が存在する。その他者を、あたかも存在しないかのように語るの（普通口調）の特徴となる。

C

、〈である／だ体〉はどうか。こちらは、目の前には聞き手は存在しない。しか

し、読者という形で他者は存在すると想定される。ところが、他者をあたかも存在しないかのように語る（普通口調）の特徴を引き受けた〈である／だ体〉では、その読者への顧慮もない。つまり、〈普通口調〉が他者との距離をゼロにする

ことによって他者との距離を演出するものであるとすれば、〈である／だ体〉は、他者それ自体を抹消するものであると考えることができる。この意味で、〈である／だ体〉³は対話での〈普通口調〉を純化した形式であると考えることがで

きる。先に見たように〈です・ます体〉が名宛て人の定かでない手紙であるとすれば、〈である／だ体〉の論文は、いわ

X

ば『現代日本語文法』では、普通体ないし〈である／だ体〉は「特定の読み手を想定しない」とさ

れていたが、実はこれは、そもそも「読み手を想定しない」と言うべきである。

〈です・ます体〉は確かに待遇的である。だが、それは敬語に代表されるような特別な待遇形式を持つ表現とは違って、純粋な待遇性のみを持つ。

我々のこの結論は理論的には次のような利点を持っている。我々は〈です・ます体〉が、その機能においては話し言葉でも敬語でもないとし、それとともに、〈です・ます体〉が話し言葉、敬語であるかのような印象を与える効果を持つとした。ただその理由として歴史的な由来の名残りが指摘されただけに留まったが、今や我々は、その効果を〈です・ます体〉の本質的な機能から導くことができるからである。

D

、第一に、〈です・ます体〉の純粋待遇性が向かう先の読者が、具体的に、あるいはありありと表象されると

き、それは話し言葉的に響くと考えられる。また第二に、同じ純粋待遇性が、その具体的な他者との上下関係、権力関係を伴って表象されるとき、それは敬語的に見えると考えることができる。つまり、〈です・ます体〉の純粋待遇性という本質的な機能に一定の条件が加わることで、話し言葉性や敬語性といった印象をもたらす効果が生まれることが分かる。

こうして我々は、〈です・ます体〉について指摘されていた複数の効果を、唯一の機能から説明できたことになるわけである。

では、一方の〈である／だ体〉について、我々はどのような理解を得たのだろうか。

我々は、ほとんど論じられてこなかった〈である／だ体〉について一歩踏み込んで考えることができた。〈です・ます体〉が純粋な待遇性を持つのにに対して、〈である／だ体〉の方はそうした志向性を持たない。従来は、この欠如が〈である／だ体〉の無徴性だと見られてきたのだろうが、これは実は非常な特徴である。国語学者の磯貝英夫はその啓発的な論文で、「だいたい、われわれの話しことばに、^{II}ニュートラルなことばというものはない。それは、かならず、何らかの待遇性ともなっているのである」と言っているが、これは話し言葉に限るものではあるまい。だとすれば、言葉はそもそもが待遇的なものであるが、〈である／だ体〉だけは例外であることになる。つまり、有徴なのはまさしく〈である／だ体〉の方だということになる。

⁴我々は〈です・ます体〉を有徴とする議論を取り除いてきたが、事態は一般に予想されていたのと全く逆であった。人びとは「〈です・ます体〉は有徴だからそれで論文に書いてはならない」、だから、「論文は〈である／だ体〉で書かねばならない」と考えている。E、実は「〈である／だ体〉は有徴なので、論文はそれで書かねばならない」というのが、人びとの自覚せざる意識の実相なのではないか。〈です・ます体〉排撃の急先鋒ⁱⁱⁱであった山本正秀も、実は「である」を「演説や文章上にだけ用いられて、通常実際の談話には用いられない、極めて特殊な性格をもつ」と特徴付けているほどののである。

〈である／だ体〉のこうした有徴性の表れの一つが、書き言葉専用性である。

〈です・ます〉は書き言葉にも話し言葉にも使われ、その分だけ汎用性^{iv}が高い。そのため、外国人向けの日本語教育も、動詞は最初から「ます」つきの動詞句で教えるのが一般的になっているようである。日本語教育に携わる水谷信子はこれを、『ます形』の「一般性」と定式化している。

宮地裕も敬語史を考える中で、〈です・ます〉が敬語表現というより「もつとも普通の社交のことば」となっていることを指摘し、その汎用性から〈です・ます〉の方こそ「常体」的であると見ている。つまり、宮地は〈です・ます〉の敬語性と見られてきたものを、社交性と解するわけである。その延長上で、〈です・ます体〉についても、「わかりやすさをもとめる印刷文化の大衆化にともない、『です・ます』体による論著もすくなくないことは注意すべきことであろう」としている。

こうして改めて〈です・ます〉の一般性ないし汎用性が取り出せる。有徴どころではない。だが、これも先に指摘したように、書き言葉の場合、それだけに〈である／だ体〉では書き言葉性が際立ち、その分だけ〈です・ます体〉では話し言葉性を帯びて感じられるということであろう。

（平尾昌宏『日本語からの哲学 なぜ〈です・ます〉で論文を書いてはならないのか？』晶文社による。
ただし一部変更した。）

問一 波線 i ～ iv の漢字と波線部が同じ読み方をするものを次の中からそれぞれ一つ選び、符号で答えよ。

i	顧慮	ア	猶予	イ	垂涎	ウ	含意	エ	跨線橋
ii	帰す	ア	期す	イ	返す	ウ	崩す	エ	逃す
iii	急先鋒	ア	励行	イ	銅戈	ウ	槍術	エ	割烹
iv	汎用性	ア	梵鐘	イ	頒布	ウ	背信	エ	貨幣

問二 波線 a ～ f のカタカナを漢字に直した場合と同じ漢字を用いるものを次の中からそれぞれ一つ選び、符号で答えよ。

a スィ論	b シ弁的	c ガイ念	d 書カン	e 不分メイ
ア 酒にヨウ。 イ 優良図書にオス。 ウ 非業の死をトげる。 エ 大軍勢をヒキいる。	ア 金一封をタマワる。 イ オモわぬ幸運に恵まれる。 ウ 腕をタメすために旅に出た。 エ 時計の針が八時をサしている。	ア 先駆者の気ガイを示す。 イ 天ガイ孤独の身である。 ウ 客は憤ガイして帰ってしまった。 エ ガイ当する項目に丸印をつける。	ア カン慢な動作で立ち上がる。 イ カン寂で清涼な神社の境内。 ウ もつとカン便な方法を探す。 エ その新聞は一年で廃カンになった。	ア 政党に加メイする。 イ 天メイを全うする。 ウ 深い感メイを与える。 エ 東の空に黎メイの光が見え始めた。

f
ヨソオウ

- ア 外形だけ模ホウする。
イ パスポートをギ造する。
ウ 登山のソウ備を整える。
エ 壊れたところを修ゼンする。

問三 空欄A～Eに入る語として最も適切なものを次の中からそれぞれ一つ選び、符号で答えよ。ただし、同じ語は入らない。

ア だが イ または ウ すなわち エ というのは オ もっとも カ では

問四 二重傍線Ⅰ・Ⅱに「ニュートラル」という同じ語が出てくるが、それぞれのようなことを指しているか。最も適切なものを次の中から一つ選び、符号で答えよ。

ア 待遇的であるということ。

イ 待遇性をともなわないこと。

ウ 抽象的な存在と無縁であること。

エ 具体的な他者に対する志向性がないこと。

問五 傍線1「それはもう丁寧さのためではない。」とあるが、どういうことか。その説明として最も適切なものを次の中から一つ選び、符号で答えよ。

ア 我々が手紙を書くときに〈です・ます体〉を用いるのは、読み手が特定の相手であることを示すためではない。

イ 我々が手紙を〈です・ます体〉で書くのは、〈です・ます体〉で論文を書くことと構造的に類似させるためである。

ウ 我々が知らない人や目下の人に〈です・ます体〉で手紙を書くのは、読み手を具体的に特定するためではない。

エ 我々が知らない人や目下の人に手紙を書く時も〈です・ます体〉を使うのは、読み手との適切な距離のためではない。

問六 傍線2「ああ、それはうれしい。」は〈普通口調〉だが、ここで〈普通口調〉が用いられることの説明として、最も適切なものを次の中から一つ選び、符号で答えよ。

ア 相手の私的な領域に踏み込んでいるので、敬語性や丁寧さを示す必要がない。

イ 相手を自分の私的領域に引き込むことで、聞き手に対する関係の近さを表している。

ウ 聞き手が存在していないかのようにふるまうことで、私的な領域に留まっている。

エ 聞き手との私的領域の近さを表すことで、逆説的に聞き手との距離を強調している。

問七 傍線3「〈である／だ体〉は対話での〈普通口調〉を純化した形式」とあるが、これはどういうことか。最も適切なものを次の中から一つ選び、符号で答えよ。

ア 書き言葉の〈である／だ体〉は読み手を想定していないが、対話の〈普通口調〉は聞き手である目の前の相手が存在しないかのようにふるまっているにすぎないため、〈である／だ体〉のほうが徹底的に他者を排除できる点でより純化された形式であるということ。

イ 対話の〈普通口調〉は聞き手をまるで存在しないかのように扱ってはいるものの実際は相手が存在するが、書き言葉の〈である／だ体〉は実際的には読み手という存在がはじめから抹消されているため、他者が存在しないという点でより純化された形式であるということ。

ウ 対話での〈普通口調〉と書き言葉の〈である／だ体〉は相手を顧慮・意識していないという点で共通しているが、〈普通口調〉は聞き手に対する関係の近さを表すのに対し、〈である／だ体〉は相手の存在しない状況でも用いられる点でより純化された形式であるということ。

エ 対話での〈普通口調〉と書き言葉の〈である／だ体〉は相手を顧慮・意識していないという点で共通しているが、〈普通口調〉は相手とごく近い距離であることを演出しており、〈である／だ体〉のほうが他者との距離が想定されていない点でより純化された形式であるということ。

問八 空欄Xに入るものとして最も適切なものを次の中から一つ選び、符号で答えよ。

ア 自分自身に宛てた手紙である

イ 他者の存在する世界の否定である

ウ 手紙であることそのものへの拒否である

エ 宛先の記載をもとから拒んでいる手紙である

問九

傍線4「我々は〈です・ます体〉を有徴とする議論を取り除いてきた」とあるが、〈です・ます体〉の有徴性を否定する根拠として、適切なものを次の中から三つ選び、ア～オの順に符号で答えよ。

ア 〈です・ます体〉が待遇性を持つこと。

イ 〈です・ます体〉が「特別な待遇」とは無関係であること。

ウ 〈です・ます体〉が待遇表現の典型である敬語の効果を持つこと。

エ 〈です・ます体〉が話し言葉的な機能を持つこと。

オ 〈です・ます〉が話し言葉にも書き言葉にも用いることができること。

問十

次の文が本文の内容と合致していればア、合致していなければイをそれぞれ答えよ。

① 目上の人への手紙を〈です・ます体〉で書くのは、丁寧さを表現するためではない。

② 話し言葉の〈です・ます口調〉と書き言葉の〈です・ます体〉は、相手への意識・顧慮を持つという点で共通している。

③ 「純粹待遇性」という呼称からは代表的な待遇表現である敬語が思い起こされるが、「純粹待遇性」を持つ〈です・ます体〉は敬語と異なり、具体的な相手との上下関係を伴っては用いられない。

④ 〈です・ます体〉は待遇性を有するために、これまでは有徴だと認識されてきたと著者は考えている。

⑤ 〈である／だ体〉は有徴性の高い文体なので、論文には本来用いるべきではないと著者は考えている。

三

次の文章を読み、後の設問に答えよ。

醍醐^注の桜会^{さくらぎ}に、童舞^{わらべまひ}おもしろき年ありけり。源運といふ僧、その時少将^{きみ}の公とて見目もすぐれて、舞もかたへにまさりて見えけるを宇治の宗順阿闍梨^{あしかり}みて、思ひあまりけるにや、^Iあくる日、少将の公のもとへいひやりける、

昨日^注みしすがたの池に袖ぬれてしぼりかねぬといかでしらせん

少将の公、返事、

あまた見しすがたの池の影なればたれゆゑしぼる袂^{たもと}なるらん

といへりける、時にとりてやさしかりけり。中院の僧正見物し給ひけるが、これを聞きていみじと思ひしめて、^A同じ入道の右府^注に^注対面し給ひけるついでに、この事をかたりに給ひて、「やさしくこそおぼえ侍りしか」^①とありけれど、入道殿、「歌はおぼえさせ給はじ」^Bとのたまひけるを、「そればかりは、などか」とて、「少将の公がもとへ宗順阿闍梨つかはし侍りし、きのふ見しにこそ袖はぬれしか、とよめるに、少将の公、荒涼にこそぬれけれ、とぞ返して侍りし」と語り給ひけるに、堪へがたくをかくおぼしけれど、さばかりの生仏^注のねんごろにいひいで給ひけることなれば、^Cしのび給ひける^③なん、^②ずちなくおはしけり。和歌の道は顕密知法^注にもよらざりけりと、なかなかいとたふとし。昔^注の遍昭、いまの覚忠・慈円などには似給はざりけるにや。

『古今著聞集』による。ただし一部変更した。）

(注) 醍醐の桜会：毎年三月に京都・醍醐寺で行われる法会。法会の後に桜の花見がある。
(注) すがたの池：菅田の池。奈良県大和郡山市筒井町にあった池のこと。

(注) 右府：中院右大臣雅定のこと。

(注) 生仏：生身の仏のように高い徳や学識をもった僧侶のこと。
(注) 顕密知法：仏法に深く通じていること。
(注) 昔の遍昭、いまの覚忠・慈円：いずれも和歌に堪能な僧侶だった。



問一

傍線①「おぼえ侍りしか」、傍線②「ねんごろに」、傍線③「ずちなく」の意味として最も適切なものを次の中からそれぞれ一つ選び、符号で答えよ。

傍線①「おぼえ侍りしか」

ア 思いました

イ 覚えましたが

ウ 思いましたか

エ 思われました

オ 思われましたか

傍線②「ねんごろに」

ア 近年

イ わかりやすく

ウ 事細かく

エ 自分勝手に

オ 熱心に

傍線③「ずちなく」

ア 数珠をなくして

イ 気分が悪く

ウ 何ともつらく

エ がっかりして

オ 良いこともなく

問二 二重傍線 I 「に」と文法的説明が同じになるものを、次の中から一つ選び、符号で答えよ。

ア わがうしろよりみそかに見よ。

イ かたへはなくなりけり。

ウ いたう聞きに松どもともして、

エ 男、狩りにいにけり。

オ おのが身はこの国の人にもあらず。

問三 波線 A 「思ひしめて」、波線 B 「おぼえさせ給はじ」、波線 C 「しのび給ひけるなん」の主語として最も適切なものを、次の中からそれぞれ

一つ選び、符号で答えよ。その際、必要ならば同じ符号を何度使ってもよい。

ア 少将の公（源運）

イ 右府（入道殿）

ウ 中院の僧正

エ 遍昭

オ 宗順阿闍梨

問四

本文中の和歌「昨日みしすがたの池に袖ぬれてしぼりかねぬといかでしらせん」の解釈として最も適切なものを、次の中から一つ選び、符号で答えよ。

ア 昨日見たあなたの美しい姿に心を奪われました。あの菅田の池で袖が濡れたように、涙に濡れた袖を絞りかねていることを何とかしてお知らせしたい。

イ 昨日見た菅田の池に落ちこんで濡れてしまった袖の水気が今も絞りきれません。同様にあなたの姿に魅了された私の心も絞りかねていることを何とかしてお知らせしたい。

ウ 昨日見た菅田の池に落ちこんで袖が濡れてしまいましたが、今もなかなか水気を絞りとることができません。菅田の池に近づいてはいけないことを何とかしてお知らせしたい。

エ 昨日見たあなたの涙は、菅田の池で濡れた袖のように拭いきることはできません。そんなあなたを心配する私の思いも止めかねていることを何とかしてお知らせしたい。

オ 昨日見たあなたの美しい姿は、菅田の池のように深く優雅で感動しました。その時の感動の余韻がいまも心の中で止めかねていることを何とかしてお知らせしたい。

問五

本文中の和歌「あまた見しすがたの池の影なればたれゆゑしぼる袂なるらん」の解釈として最も適切なものを、次の中から一つ選び、符号で答えよ。

ア あなたは美しい池の水面をたくさん見ていらつしやる。感動して袖を濡らした涙は一体どれほどのものでいらつしやるのか、誰にもわかりません。

イ あなたは菅田の池の影のように美しくいらつしやる。そんなあなたに感動して涙を流さずにいられる人は誰かいらつしやるのでしょうか、よくわかりません。

ウ あなたは数多くの仕事をこなしてきました。あの菅田の池に映った影はたくさんありますので、あなたが誰のために汗をぬぐい働いていたのか、よくわかりません。

エ あなたは美しい人の姿を大勢見ていらつしやる。あの菅田の池に映った影を見てそうおつしやるのでしょうか、誰のことで袂を絞っていらつしやるのか、よくわかりません。

オ あなたは美しい舞踊をたくさん見ていらつしやる。あの菅田の池ごしに映った舞を見てそうおつしやるのでしょうか、誰の舞が一番よかったとお考えなのか、よくわかりません。

問六 二重傍線Ⅱ「堪へがたくをかしくおぼしけれど」とある理由として最も適切なものを、次の中から一つ選び、符号で答えよ。

ア どうしても少将の公に会うことができず、一人でいることが寂しくて堪えきれなくなってしまうから。

イ 中院の僧正はわかったような口をきいていたのに、実際には歌の内容もろくに覚えていなかったから。

ウ 中院の僧正の風流さを感じて、入道殿もうれしくなって歌を詠みたくなったから。

エ 歌の素晴らしさに感動している自分とは異なり、入道殿がそれを馬鹿にして笑うような態度をとったから。

オ 少将の公が下品な返歌をしたことはとても無粋だったが、歌の内容は気が利いていたから。

問七 次のうち、本文の内容と合致するものを二つ選び、符号（ア～キの順）で答えよ。

ア 醍醐の桜会で舞を披露するような子供たちは、舞の技術だけではなく、当意即妙に歌を詠む教養も求められた。

イ 生仏と呼ばれるほど仏法を良く理解している人であっても、和歌の道に通じているとは限らない。

ウ 宗順と少将の公は、菅田の池を掛詞として歌をやり取りしたが、互いの意図が上手く伝わらなかった。

エ 入道殿は、中院の僧正とともに二人のやりとりを聞いていたが、中院の僧正と自分の歌の記憶が全く異なることに驚いた。

オ 少将の公は、その美貌と舞の素晴らしさから、醍醐の桜会に参加していた人々から大いに注目されていた。

カ 歌のやり取りを聞いた中院の僧正は、少将の公の返歌が時宜になかった風雅な対応であったことに感心していた。

キ 中院の僧正は、少将の公への愛慕の念を歌にして少将の公に伝えたが、やんわりと断られた。

(こ の ペ ー ジ は 白 紙 で す)

(こ の ペ ー ジ は 白 紙 で す)

《注 意》

採点・集計などのさいに受験番号の読み間違いが生じないように，受験番号はつぎの点に注意して記入すること。

1. 受験番号は2箇所に入力する。
2. HBの鉛筆・シャープペンシルを使って，1マス1字ずつはっきり書く。
3. ほかの数字とまぎらわしくないように書く。

良い例	1	3	4	5	6	7
悪い例	1(7)	3(8)	4(6) 4(9)	5(6)	6(4)	7(1) 7(9)

それぞれ（ ）内の数字と誤解されやすい。